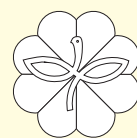


民児協おかやま

岡山市



第52号

令和6年3月31日



田淵藤太郎と田淵はつ（報恩積善会提供）

濟世 『田淵藤太郎と妻はつ ～高齢者福祉の先駆者～』

報恩積善会は高齢者が入所する養老院で、田淵藤太郎とはつによって1912（大正元）年に岡山県で最初に創設されました。現在も岡山市北区津島笹ヶ瀬にあります。

藤太郎は久米郡鶴田村（現在岡山市北区建部町）に生まれ、その後、赤磐郡の田淵家の養子に入りました。妻のはつは現在の真庭市の織田家に生まれ、藤太郎と結婚しました。

養父の田淵重三郎は「子どもができて嬉しい。しかし、世の中には子どものいない気の毒な人がたくさんいる」と、常々言っていたそうです。藤太郎が聞いたこの言葉が、養老院を創設する動機となりました。

やがて藤太郎は「貧民救済事業新設御届」を県知事に提出し、地域の貧困家庭や病人のいる家庭に看護職を派遣する巡回看護を始めました。この事業によって、施設に収容シケアする必要がある高齢者が多くいることを発見し「報恩積善会」をつくったのです。この名称は養父の戒名「持法積善」にちなんで付けられました。

民間で養老事業を実践していくには財源が必要です。そこで、藤太郎は各地で講演活動や演芸会を開催し、運営資金にあてる収益を上げていきました。しかし、このような企画実践を行うことは大変な時間と労力を必要とします。

藤太郎は事業の財源確保に走り回りました。その結果1928（昭和3）年1月1日、54歳の若さで亡くなりました。この後、妻のはつが会長・施設長に就任しました。

この時代、女性の養老院施設長は非常に珍しいことでした。不安や多くの苦労があったと思われます。はつは常に高齢者に寄り添い養老院の中で生活し、お金のない戦時中、ある時は高齢者に食事を与え自分は水を飲んで耐え忍んだといいます。

藤太郎とはつの人生は、養老事業に身を捧げた人生でした。

目次

令和五年度 岡山市民生委員・児童委員大会 …… 2
令和五年度 第九十二回全国民生委員児童委員大会（広島大会）… 3
民児協の紹介 …… 4

こどもの虐待防止推進全国フォーラムwithおかやまの開催 …… 7
わたしの趣味／編集後記 …… 8

令和五年度

岡山市民生委員・児童委員大会

十月二十五日、岡山市民会館において、市内の民生委員・児童委員が一堂に会して、令和五年度岡山市民生委員・児童委員大会が開催されました。

開会宣言、国歌斉唱、民生委員児童委員信条朗読の後、民生委員・児童委員物語者への黙とうを行いました。

続いて、高山学岡山市民生委員児童委員協議会会長より、多くの諸先輩によって培われた伝統を受け継ぎ、人間愛・社会愛に基づく奉仕者として、困難な時代に向きあいながら、努力と研鑽を重ね、地域福祉の向上に務めましよう、会場の参加者に呼びかけられました。

その後、竹中正博岡山市副市長、内田通子岡山市社会福祉協議会会長のあいさつ、森田卓司岡山市議会議長、横山省子岡山市民生委員推薦会副委員長の祝辞につづき、永年にわたり、民生委員・児童委員活動に

尽くした方々が表彰されました。

表彰受賞者（順不同・敬称略）

●岡山市民生委員児童委員協議会会長表彰（永年勤続）

伊島地区 福田 良子
福浜地区 飯田 浩之

●岡山市社会福祉協議会会長表彰

内山下地区 松井 聡
弘西地区 三宅多恵子
清輝地区 藤原由美子
岡南地区 河田 幸子
足守地区 番木 勸晴
足守地区 元山 保弘
旭東地区 村川 永次
宇野地区 奥山 友江
宇野地区 中山 瑛子
旭操地区 青木 俊一
幡多地区 山本 芳郎
西大寺南地区 山根 淑子
上道地区 濱野 昌子
藤田地区 妹尾 健二

員児童委員協議会副会長が大会宣言を読み、満場の拍手で承認されました。

大会宣言

今年度、民生委員制度の源となった濟世顧問制度の創設から百六十年が経過し、また、主任児童委員制度は創設三十周年の節目を迎えます。地域コミュニティの希薄化が進行する今日、高齢者のみの世帯の増加や高齢者を狙った特殊詐欺被害の増加、認知症、また、児童虐待やヤングケアラ、いじめや不登校など、多様化・複雑化する福祉課題により生活に困難を抱える人々が増加しています。

このような状況において、民生委員・児童委員は、民生委員制度の本質に思いを馳せ、常に地域の人々の立場に立って活動し、地域の幅広い機関・団体と連携するとともに、人と人とのつながりの再構築に尽力していかなければなりません。

我々は、全国に先駆けて岡山県で創設された濟世顧問制度発祥の地としての誇りを持ち、その伝統と社会奉仕の精神を受け継ぐとともに、民生委員・児童委員活動において一層の

努力をすることをここに宣言します。

記念講演

大会宣言の後、こども家庭庁成育局成育環境課大野久さんに、「こどももまんなか社会の実現をめざして」と題して、こども家庭庁発足までの流れや組織体制、こども基本法、児童虐待、子育て支援、いじめなどの話をしていただきました。

続いて、東京の全国社会福祉協議会と会場をオンラインで結び、同協議会の平井庸元さんに「民生委員・児童委員をめぐる動向と令和五年度全国民生委員児童委員連合会事業について」と題して、一斉改選の状況や民生委員のなりて確保の課題などの話をしていただきました。



令和五年度 第九十二回全国民生委員児童委員大会（広島大会）

令和五年十一月二十一日・二十二日の両日、広島市において第九十二回全国民生委員児童委員大会が開催されました。

大会には、全国から約三千五百人の民生委員・児童委員が参加、広島市グリーンアリーナの広い会場を埋めつくしました。岡山市からは、隣の県での開催ということもあり、三十六名が参加しました。

本年度の大会は、「全国の民生委員・児童委員の代表者及び民児協関係者が一堂に会し、今後の民生委員・児童委員活動の一層の充実と、全国の委員がともに民生委員・児童委員の活動について考える契機とすること」を目的とし、一日目が式典及び特別講義等、二日目が活動交流集会・シンポジウムというプログラムで進められました。

以下に概要を紹介いたします。



一日目（全体集会）

■式典

開会あいさつ（広島県民児協会長）、式辞（全民児連会長）、主催者あいさつ（厚生労働大臣（代読）、全国社会福祉協議会会長、広島県知事、広島市長）等において全民児連会長表彰があり、七十の民児協と二百九名の民生委員・児童委員が表彰されました。

■特別講義

講師は、広島県呉市出身でドキュメンタリー映画監督の信友直子氏。二〇一八年に認知症の母と老老介護をする父を撮った『ぼけますから、よろしくお願いします。』を制作・公開、大きな話題となりました。今回は「ほどよくゆるく、まあーるくつながらる地域のかたち」のおたがいさまの社会に生きる幸せ」の演題で、地域とのかかわり



や介護サービス等の地域の支援が認知症介護の家族にとっていかに大事かという趣旨のお話をされました。

■大会宣言

今年度の主な変更点としては、「コロナ禍」という表記がなくなったこと、こども家庭庁の創設やこども基本法の施行等を反映して「こどもの権利」擁護の趣旨が追加されたこと、が挙げられます。

大会宣言の原文は、全民児連のホームページで確認してください。

■来年度の開催地

来年度第九十三回の大会は、令和六年十一月二十日・二十一日の日程で、宮崎市で開催予定です。

二日目（活動交流集会等）

二日目は、いわゆる分科会で、九つのテーマの活動交流集会・シンポ

表1 活動交流集会・シンポジウム一覧

	テーマ
活動交流集会 1	高齢者が安心して暮らし続けることができる地域づくり
活動交流集会 2	障がい者が生活しやすい地域づくり
活動交流集会 3	子育て・子育ちを応援する地域づくり
活動交流集会 4	生活困窮世帯への支援と民生委員・児童委員活動
活動交流集会 5	住民同士で支え合う地域の実現に向けた民生委員・児童委員活動
活動交流集会 6	民生委員・児童委員の活動環境整備
活動交流集会 7	民生委員・児童委員活動を支える民児協機能の強化
シンポジウム 1	災害に備える地域ぐるみの体制づくりに向けて～多様な主体と連携した民生委員・児童委員による地域防災活動～
シンポジウム 2	新たなこども政策とこれからの民生委員・児童委員活動



ジウム(表1)が設定されていました。いずれもコーディネーターと三名の発表者・シンポジストが決められており、「活動交流集会6」の例では、まずコーディネーターからテーマに関する論点整理、発表者から活動の事例紹介があり、その後会場の参加者との質疑応答に移りました。質疑応答では、多くの参加者から質問や意見の表明が相次ぎ、最後は発言者を打ち切るほどで、交流集会是盛況のうちに閉会となりました。

旭竜地区民児協の取り組み

旭竜地区民生委員児童委員協議会
旭竜地区社会福祉協議会

会長 八代 武利

岡山駅から北東約4kmに位置し、岡山市近郊の野菜産地だった当地区に、高度成長による住宅需要の波が押し寄せ始めたのは、昭和四十年前後になります。百戸たらずの地域は、昭和五十年代初めに世帯数約千八百、人口約六千人と膨らみ、昭和五十二年には宇野学区、高島学区より分離し、旭竜学区が誕生しました。当時の六十五歳以上の高齢化率は五三％でした。町の老化は早いものです。活気に満ちた地区の五十五年後の現在は戸数こそ多少増えているものの、人口は三分の二に減少し、高齢化率においては三八・八％と学区発足時の七倍になり、中区福祉区内においてトップの座についております。開校当時八百人を超えた児童数は今では百五十人をきる現状です。いわゆる団地の盛衰を絵にかいたような地域です。学区発足当時、町づ

くり尽力された先輩たちはこの変遷を想像していたのでしょうか。学区ができると同時に岡山市社会福祉協議会旭竜支部を発足し、愛と奉仕の地域づくりをモットーに、連合町内会と民児協、地区社協が一体となって活動する町づくりの基盤を作ってくださいました。特筆すべきは町づくりにおける地域と学校、園とのつながりです。当地区において、その重要性は学区発足当初より「開かれた学校」という形で続けております。しかしこれも時代の流れでしょう。校門は閉ざされることが多く、毎月行っていた民児協定例会での学校、園との交流は年三回に減らしております。

そしてボランティアを核とした地域福祉活動をスタートさせました。「福祉のまち旭竜」の始まりです。そのレールに乗り、その時々状況に合わせて、子育て支援(当初は「カギッ子教室」といっておりました放課後児童クラブ)、中国帰国者との

交流、旭川荘のグループホームに入居している知的障がい者との交流、七十五歳以上の一人暮らしの方への配食サービスと会食会、サロンへの支援、認知症カフェへの支援等、その時々ニーズに合った活動を続けてきました。

しかし、コロナ禍により活動を一時停止せざるを得ない状況もありました。その間に、旭竜地区支え合い推進協議会を発足し、地域のニーズにより令和二年九月に「旭竜助け合い隊」を立ち上げました。その活動としましては、ちよっとした困りごとの相談やサポートをしておりません。サポート内容はゴミ出し、草取り、家事手伝い等々で、助け合い隊の専用電話をコーディネート四人の持ち回りで利用者さんからの電話を受け、サポーターの調整・派遣をしております。さまざまな相談があります。出来るだけ受けていこうと努力しております。二十八人のサポーターの方々も利用者さんの笑顔と「ありがとう」の言葉を励みに頑張っております。令和五年につきましては、一月から十二月までのサポーター延べ人数は累計で

千四百七十四人となっております。どのように時代は変わるのか判りませんが先輩たちが敷いてくれた「福祉のまち旭竜」のレールを1mでも延伸できるように、ボランティア仲間と共に老・労・朗・ローギアで進んでいこう。

祝 団塊 喜寿



北区中央福祉区民児協の取り組み

北区中央福祉区

民生委員児童委員協議会

会長 竹内 基雄

北区中央民児協は、岡山駅を含むマンションの建設が著しいところから、宅地造成の活発な地域など、市民児協で最大の十八地区民児協で構成されています。今日では急速に進む少子高齢化や地域社会の変化の中

にあつて、様々な課題が顕在化し、深刻化しています。また、本年正月に発生した「令和六年能登半島地震」など大規模災害の被災地にあつては、今も多くの人が厳しい状況に置かれています。様々な課題を抱える方々を支え、地域の課題を解決していくために、地域住民自らが積極的に参加し、支え合う「地域共生社会」の実現が目指され、私たちにも大きな期待が寄せられています。

そのような中で私たちを長年にわたつて連綿と導いて繋いでいただいた民生委員・児童委員の先輩諸兄諸

姉に応えるべく、先人が志した濟世の心を胸に、あとを慕わせていたいただけることを誇り「地域・まちの福祉を担うボランティア」として、地域住民に寄り添いながら、「見守り・支援体制の強化」に向けた福祉活動を、北区中央福祉区民児協員で志しています。

五月十二日は、「民生委員・児童委員の日」です。

令和五年には、その日に合わせ多くの地区民児協が小学校や通学路で「あいさつ運動」を実施しました。校長先生や交番のお巡りさんも参加してくださいました。

令和五年六月二十九日には、コロナ禍で中断を余儀なくされていた有志による「第十四回 北区中央福祉区グラウンドゴルフ大会」が四年ぶりに岡山ドームにおいて開催されました。北区中央福祉事務所長をはじめ、岡山市北区中央保健センター・岡山市保健所健康づくり課の指導に

よる「岡山市民体操」で準備体操と研修を兼ね関係各所との交流を図り、「絆の輪」として連携を深めると共に、民生委員間の親睦をはかりました。

令和五年七月四日 岡山市勤労者福祉センターにおいて、総会及び研修会を開催しました。北区中央福祉事務所長をはじめ、管内十八地区の会長、民生委員・児童委員が参集しました。岡山市こども福祉課による「子ども虐待防止サポーター養成研修」が行われました。子ども虐待の現状、対処方法、再発防止に向けてのネットワークづくりなどについての講義が行われました。

令和五年十一月二十三日「岡山市第十六回オレンジリボンフォーラム」と令和四年に岡山市で発生した被虐待児童死亡事例を受け、「こどもの虐待防止推進全国フォーラム with おかやま」が岡山芸術創造劇場ハレノワで行われました。北区中央民児協では、主任児童委員を中心にハレノワの近くの大雲寺「ひぎりのお地藏さん」で、子どもたちや地域住民と一緒にオレンジリボン作り・ゲームなどして交流を深めました。

た。

令和五年十一月二十九日 全体研修会を岡山市勤労者福祉センターにおいて開催しました。講師にノートルダム清心女子大学人間生活学科学科准教授 中井俊雄様をお招きして、「防災と地域づくり」と題した研修会が行われました。災害が起こる前に、地域での人間関係を作っておくことの重要性を学びました。関係づくりにおいては「支え手」と「受け手」という関係を超え、「支え合う関係」を作っていこうという言葉が大変印象的でした。事例研修では、防災の難しさ、「難しさを乗り越えるための方法」、「自分には何ができるか」という内容で活発な意見交換も行われました。

北区中央福祉区の主任児童委員部・地域福祉推進部の委員はそれぞれ立場で活動及び研鑽を深め、時代にさきがけ、折々の福祉課題の解決に自ら取り組んでおります。このことに感謝を申し上げ、北区中央福祉区民生委員児童委員協議会の取り組みのご報告とさせていただきます。

南区南福社区民児協の取り組み

南区南福社区民生委員児童委員協議会

会長 荒城 賢真

地域コミュニティの希薄化が進行する昨今、高齢者のみの世帯の増加や、また児童におきましては虐待やヤングケアラー、貧困家庭など、社会福祉問題は多様化・複雑化してきており、民生委員児童委員の果たす役割は益々重くなっているように思います。

さて南区南福社区民児協は十単位民児協で構成されております。まずみんなの相談相手であります民生委員児童委員を知っていただくこうと「目に見える民生委員を目指そう！」をスローガンとして日夜全員が民生委員活動に励んでおります。今回は南区南福社区民児協として令和五年度に取り組んできたことを簡単にご報告させていただきます。

西田真愛ちゃんを虐待死させた犯人が南区南福社区に関わっていたこともあり、八月に全体研修会として

「子どもの虐待」について、岡山市子ども福祉課と地域こども相談センターから計四人の講師の先生をお招きして、虐待に関しましては前年度に続き二回目の研修会を開催いたしました。しかし一回目と同様二回目も具体性と説得性に欠け、虐待にかかわる行政に不安が残る研修会となり少し残念でありました。

また十月には高知県は南国市の津波避難タワーに研修旅行に行つてまいりました。危機管理課の説明によりますと、緊急避難場所としては半径三百m以内に、しかも五分以内に避難できる場所に二十七カ所を設置、津波の避難タワーは十五カ所にもおよび、私たちが行きました所は一番新しい避難タワーで八百七十名が収容でき、階段も幅広くバリアフリーで備蓄庫もしっかり整備されておりました。スポーツセンターに隣接しておりデザインも建築方法も最新の技術を駆使したものとの説明でした。比較してはいけません、岡

山市の危機管理体制の遅れを実感すると同時に岡山市ももう少し具体化して実論を打ち出していかなきやいけないことを痛感いたしました。

そして十一月には全国民生委員児童委員大会が広島で開催され、南区南福社区からは五名が参加いたしました。全国二十四万人の民生委員からみればほんの一部ですが、広島グリーンアリーナに四十七都道府県の同志たる民生委員がそれぞれ行列をなして集まってくる姿は圧巻絵巻であり、頼もしさを感じました。

一日目の基調講演と親睦会、そして二日目の九会場に別れてのシンポジウム。いずれも充実したものであり、来年は宮崎で会いましょうと涙ながらに握手する人もおられました。

また南区南福社区の主任児童委員の活動といたしましては、学習会として、「地域こども相談センターの業務内容」、「子ども虐待サポーター養成研修」等熱心に取り組んでまいりました。また北区中央の主任児童委員と合同で児童養護施設「若松園」の訪問も行いました。

そして地域福祉推進部では、これまた活発で、警察官をお招きして

「自転車ルールと交通安全」、川崎医療福祉大学の講師の先生により「高齢者が健康に過ごすための民生委員の役割」、真備地区の視察研修と現地の民児協会長の講演、ひだまりの里（認知症病院）の視察研修、「民間救急車両」の見学等を行いました。

南区南福社区民児協といたしましてはこれからも民生委員同士の「和」を保ちながら、各種関係機関のご理解とご支援を賜り、地区住民にとつてより身近な存在となりますよう民生委員活動を推進してまいりたいと思います。



**子どもの虐待防止推進全国フォーラム
Withおかやまの開催**
こども家庭庁支援局虐待防止対策課
自治体支援係

こども家庭庁では、十一月を「秋のこどもまんなか月間」とし、こども・子育てにやさしい社会づくりのための取組を行っており、その一つとして「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に取り組み、児童虐待防止のための集中的な広報・啓発活動を実施しています。

平成十七年より全国各地で開催してきた全国フォーラムを、十一月二十三日（木・祝）岡山芸術創造劇場ハレノワにおいて、こども家庭庁YouTubeアカウントのライブ配信によるハイブリッド形式で開催し、第十六回オレンジリボンフォーラムとの同時開催となりました。

本フォーラムの基調講演では、認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク理事の高祖常子氏より「感情的にならない子育て〜こどもや子育て中の方々を「まんなか」に〜」の講演がありました。高祖氏から、「令和元年六月に児童福祉法等改正法が成

立し、親権者等は、児童のしつけに際して、体罰を加えてはならないことが法定化され、令和二年四月に施行されている。こどもの権利が守られる体罰のない社会を実現するため、一人ひとりが意識を変えていくこと。子育て中の保護者に対する支援も含めて社会全体で取り組むこと」「感情的にならない子育てのために、①こどもの気持ちを受け止める ②相手の気持ち、職員の気持ちを伝える ③方法を考えさせる、またはアドバイスをする ④こどもが自分で決めて動く」といったしつけ・対応の四ステップが大切」など、体罰禁止や感情的にならない子育ての方法、「子育てや親子関係について悩んだときに、こどもとその保護者の方などが相談できる親子のための相談LINE」が二〇二三年二月よりスタートしている」などの支援制度の紹介がありました。

また、トークセッションでは、高祖氏司会のもと、倉敷成人病センター小児科 御牧信義氏、一般社団法人ぐるーん代表理事 河本美津子氏、二児の母であるタレントの近藤千尋さんが登壇し、近藤さんの子育てにおいて実際にあったことや心がけていること

を中心に、各立場での視点で、様々な話がありました。御牧氏からは、「子育てで辛いとき、自分の中だけで困らず、ま



ずは人と話を。それでも本当に一人でも我慢しなければいけない時には、三秒間目を閉じてみて。それでもできなければ七秒間静かにしてみるなど、その場から離脱することをやってみよう」など小児科の先生としての診察等の経験に基づく話があり、河本氏からは、「ホームスタート」というアウトリーチ型の支援を岡山県で初めて取り組み、叩いたりしてしまう親を責めるのではなく、親自身も支援し、互いに支え合うまちづくりに寄与したい」など、こどもだけではなく、親も社会で支援していくための取り組みについて説明がありました。

このほかにも、全国で活躍し、地元縁のある「中西圭三さん」「Lugz&Jera（ラグズ・アンド・ジェラ）さん」が、こどもの虐

待防止のシンボル、オレンジリボンを胸にスペシャルライブで演奏していただくなど、参加者がこどもの虐待のために考える一日となりました。「こどもを虐待から守るのに、理由はありません。」こども家庭庁の特設サイトでは、フォーラムの様子を分かりやすく紹介していますので、是非ご覧ください。文責：こども家庭庁支援局虐待防止対策課

自治体支援係長 宮下信吾



わたしの趣味

投扇興



富山地区民児協
山本 博章

【キラリ投扇興の銘定】

後楽園にちなんだ名前が付けられています。一部を紹介します。得点は過料（マイナス）3点から12点まであります。



曲水の宴



唯心山



千入の森

私と投扇興との出会いには、後楽園ポランテイングガイド（後楽塾という）との関係があります。後楽塾の活動内容には、来園者に対する観光ガイドのほかにイベントの参加というのがあり、そのなかに投扇興がありました。その当時のメンバーは多くが和服を着用し、和服大歓迎でした。私も和服を持っており和服を着る機会が増えるし、楽しかったので参加することにしました。ちなみに、後楽園には二つの投扇興の開催団体があります。一つは私の所属する『キラリ投扇興』、もう一つは『壺扇会』です。どちらも同じ銘定（扇と落ちた的の形による名前）を使用しますが、道具に多少の差があります。日本各地に投扇興の団体がありそれぞれの銘定を使いますが、後楽園の場合は築庭三百年記念行事の一環として企画され、他の団体の指導を基に作成された経緯があります。二つの団体ともここにルーツがあります。

競技方法は、二人が的から一定距離はなれて対座し、交互に扇を投げて（飛ばして）的を落とすというものです。落ちた的と扇の形（銘定）で得点が決まり、その得点の総数で勝敗が決まります。簡単なことですが、これがなかなか思うようにいきません。いろんな銘定が出る楽しみ、一喜一憂しながら楽しんでいきます。

来園したお客様に投扇興を楽しんでいただけよう、まずは的に当たるよう投げ方の説明をし、一緒に一喜一憂し、ひと時の時間を過ごします。そして仲間との研修会などを後楽園の鶴鳴館という広い和の空間で楽しみます。

『キラリ投扇興』は、毎月第一月曜日（園の都合で第二になることもあります）に後楽園の鶴鳴館において十時から十二時までの間に開催しています。ぜひ一度お立ち寄りください。



市民児協ホームページをご活用ください

URL : <http://oks-minjikyo.jp/>



編集後記

今回もたくさんのご投稿をいただき、皆さまにご紹介できましたことに感謝申し上げます。

「地域共生社会」を築いていくことが大切だ、と過去に講演会で学びましたが、共生社会とは『支え手』『受け手』という関係を超えて、支え合い、新たな別の物語を共に築いていくことだと言われたことがとても印象に残りました。

また新たな気持ちで「地域共生社会」を築く担い手として少しでも前に歩んでいきたいと、広報委員会に携わらせていただいたおかげで、改めて思った次第です。

皆さまにおかれましては、健康を第一にご自愛なさいませ、ご活躍下さいませ。

番木 勸晴 記